#### 2015~2016 Vol.XXXIX SAGAMIHARA NAKA WEEKLY



5月10日 №39

世界へのプレゼントになろう

相模原中ロータリークラブ

会 長 豊岡 淳 幹 事 审住 悦子

- ●友好クラブ 韓国・龍仁ロータリークラブ 国際ロータリー第 3600 地区
- ●姉妹クラブ千曲川ロータリークラブ国際ロータリー第 2600 地区
- ●提唱インターアクトクラブ 光明学園相模原高等学校 インターアクトクラブ



# 卓話「相模原支部長の総括と弁護士業務について」

#### (はじめに)

私は平成23年5月10日に入会させて頂きましたので、ちょうど5年前の今日、入会したことになります。この5年の間に既に4回の卓話をさせて頂いており、もうネタがありませんので、本日の卓話タイトルについて、事前に何名かにアンケートを実施させて頂きました。

その結果、内容としては「相模原支部長の総括をしつつ、離婚事件のドロドロした裏話と愛人との綺麗な別れ方をレクチャーしてほしい」というご意見を頂き、伝統ある我が相模原中RCでそのような話をしていいのかという戸惑いもあり、色々配慮させて頂き、「相模原支部長の総括と弁護士業務について」というタイトルに

#### 佐々木 敏尚

させていただきました。

#### (弁護士会相模原支部の支部長)

私は神奈川県弁護士会相模原支部の支部長を 平成 26 年 4 月から平成 28 年 4 月まで 2 年間 務めました。この 2 年間にあったことを話し出 すときりがありませんので、支部長として関わ ったことを 2 点(会名変更と合議制)だけお話 ししたいと思います。

#### ○前提として

神奈川県弁護士会とは、神奈川県内に法律事 務所を持つ弁護士全員が加入する法定団体です。 全国には52の弁護士会があります 東京に3つ・・・東京、第1東京、第2東京 北海道に4つ・・・札幌、函館、旭川、釧路

弁護士は必ず弁護士会に加入しなければなりません。全国の弁護士、弁護士会で組織される連合体が日本弁護士連合会です。

神奈川県弁護士会には川崎、県西、横須賀、相 模原の4つの支部がある。神奈川県弁護士会全体 で、約1,500名(本部…約1,100名、川崎…約200 名、県西…約130名、相模原…約80名-相模原市 と座間市を管轄、横須賀…約50名)

#### (弁護士数は急増中)

横浜弁護士会相模原支部の弁護士は H28.4.1 現在で 77 名。H16 は 30 名 (2.5 倍)、H6 は 17 名 (4.5 倍)

神奈川県弁護士会は、H28.4 現在で1534名。H15 は750名(2.0倍)、H5は、539名(2.8倍)

日弁連は、H28.4現在で37,722名。H15は19,508名(1.9倍)、H5は14,596名(2.5倍)

#### 【会名変更】

平成 28 年 4 月 1 日から、「横浜弁護士会」という名称を、「神奈川県弁護士会」へ変更しました。 H13.1 の臨時総会は賛成 54.65%で否決。H15.3 の 臨時総会は賛成 60.23%で否決。H24.12 の臨時総 会は賛成 63.15%で否決。H27.5.25 の通常総会で、 賛成 80%超でようやく可決。

- ※会則改正の要件は、出席会員 2/3 以上の同意。 ※書面決議は認められない。委任状は一人 3 票までという制約がある。
- ※横浜弁護士会会則に基づき、平成27年4月30日に10名で議案提出書を提出。通常総会は毎年5月に開催する。会員は10名以上の連名をもって通常総会に議案を提出することができ、その場合、4月末日までに議案及び理由を会長に書面で申し出なければならないとされている。

#### (横浜弁護士会とは)

1880年(明治13年)に横浜代言人組合として 発足。130年余りの歴史がある。1892年(明治25年)に弁護士法が成立し、法律上強制的に「横浜 弁護士会」と会の名称が変更。

昭和43年に、会名変更を推進する議案が常議員 会に上程されたのが最初。それから47年の月日を 経ての会名変更でした。

#### (会名変更を求める理由)

神奈川県内の弁護士が加入しているのであり、 横浜だけではない。対外的に誤解を生じやすい時 代の流れである

- ·H 6 水戸弁護士会→茨城県弁護士会
- ·H11 神戸弁護士会→兵庫県弁護士会
- ・H17 名古屋弁護士会→愛知県弁護士会 都道府県と名称が不一致なのは横浜(神奈川県)、 金沢(石川県)、仙台(宮城県)の3つのみという 状態であった。

#### (会名変更に反対する理由)

- ・神奈川より横浜の方が国際的な知名度が高い
- ・裁判所や検察庁と足並みを揃えた方が良い
- 横浜という名称に愛着がある
- ・変更を求めるやり方が気に入らない

#### 【横浜地方裁判所相模原支部に合議制を】

#### ○合議制を求める動き

- ・H20、H22 相模原市議会にて合議制の実施を求 める決議
- ・H20 座間市議会にて同決議
- ・H23 関東弁護士連合会にて決議
- ・H24 相模原市長が最高裁と横浜地裁本庁へ要 望書を提出
- ・H24 横浜弁護士会の会長声明
- ・H25 横浜弁護士会理事者が横浜地裁所長へ申 し入れ
- ・H25.12 日弁連のキャラバンを相模原で
- ・H26.2 関弁連の支部交流会を相模原で
- ・H27.8 相模原市議会へ陳情を提出
- ・H27.9 相模原市議会で決議

#### ○合議制を求める理由

- ・ 医療過誤事件等の重大事件を扱えない。
- ・刑事の準抗告などを扱えない(被告人の身柄拘束が長引くという不利益が生じている)。
- ・管内人口は約85万人。他と比べて大規模支部であり、より少ない本庁・支部が合議制を扱っている。
- ・政令指定都市で合議事件を扱っていないのは相 模原市だけ。相模原支部には6名の裁判官がお り、合議事件を審理できる法廷もあるので、合 議制を扱ってもデメリットは無い筈。

- ○日弁連と最高裁との間で、民事司法改革に関 する協議が行われた(2014年9月~2016年1月)
- ・成果:労働審判の実施支部は、これまで東京地裁立川支部と福岡地裁小倉支部の2箇所だけだったが、2017年4月より、静岡地裁浜松支部・長野地裁松本支部・広島地裁福山支部の3カ所で新たに実施されることが決まった。

しかし、合議制事件取扱支部の拡大については、 全く認められなかった。

・最高裁の言い分・・・各支部の事件処理状況、 最寄りの合議制取扱庁までのアクセスを前提と した場合、現時点で合議制取扱支部を増加させ なければならない事情があるとは考えていない。

しかし相模原支部の民事取扱事件数は、年間で500~600件と多い。また本庁(関内)まで約1時間もかかる。相模原よりも事件数が少なく、本庁までの距離が近い支部でも合議制が行なわれているところはたくさんある。身近なところでは、横須賀支部は事件数400件程度、アクセスも50分程。

平成28年3月に国会の法務委員会で畑野議員が この点を質問したところ、最高裁は上記と同様の 回答を繰り返した。

相模原及び座間市民は、質の高い裁判を受けられ ていない。

## 【弁護士業務(の裏話)】

#### (勤務弁護士)

H14.10、弁護士登録。相模原市相模大野にある サガミ総合法律事務所へ就職する。H22.3までの7 年半、勤務弁護士として働く。

#### (独立開業)

H22.4 ちょうど、相模原市が政令指定都市に移行した時と同時に、「けやき綜合法律事務所」を橋本の駅前で開業し、6年が経過した。弁護士となってから、13年半が経過したところ。

#### (離婚事件)

離婚事件は基本的にはドロドロしている。離婚 は協議、調停、審判、裁判という4種類があり、 当事者間で協議が成立しない場合に弁護士が関与することになるので、ドロドロしているのは、むしろ当然と言える。離婚事件は法的にはそれほど難しくないことが多い。その理由は、有責主義ではなく、(消極的)破綻主義を採用しているから。 ※有責主義の場合、どちらが悪いのかがポイントになるが、破綻主義の場合、破綻していれば、離婚が認められる。数年別居していれば、通常は離婚が認められる。

#### ○難しい離婚事件

#### ①離婚が合意に至らない場合の不貞や DV の立証

有責配偶者からの離婚請求は原則として認められないというのが最高裁判例の見解。不貞とは、 通常性交渉を意味するが、どこまで立証すれば、 性交渉の立証がなされたと言えるのか、判断に悩む場合もある。

- ・ラブホテルに入ったらまず立証十分。
- ・メールはあるが、実際の性交渉はないという主 張はどうか?
- ・女性の自宅に入ったが、短時間で出てきた場合 はどうか?

DV の証拠は通常は医師の診断書があれば立証十分。 但し、全治2週間の捻挫や打撲症の診断書は、実 は信用できない場合もある。

#### ②子どもの引渡し

両親が子どもの手をひっぱりあう場合がある。 親権については、①子供が小さいうちは母親優先、 ②現状に問題がなければ、現状を維持したいとい う原則もある。手元に子供を置いておきたいが為、 誘拐事件に発展したケース(最高裁判例)もある。 親権を得るためには子どもを手元に置いておい た方がベター。しかし一歩間違えると略取誘拐罪 という犯罪が成立してしまう場合がある。弁護士

## ○平成17年12月6日最高裁判例(罪名:未成年 者略取という刑法上の犯罪)

として極めて悩ましいケースもある。

本件は、被告人が別居中の妻の監護養育下にある子を保育園送迎の機会に有形力を行使して連れ去った行為が未成年者略取罪に問われた事案。

その事実関係の概要は、被告人が別居中の妻が 養育している当時2歳の長男と会うこともままな らないことから、長男を妻の下から奪い,自分の 支配下に置いて監護養育しようと考え,同児を連 れ去ることを企てた。そして東京から妻の住む青 森県八戸市内に赴き,長男が通う保育園の歩道上 において,妻の母,すなわち被害児の祖母に連れ られ帰宅しようとしていた長男を祖母の隙をつい て抱き抱え、付近にエンジンを掛けたまま駐車中 の車で,祖母が制止するのを振り切って発進させ て連れ去り,被害児を自分の支配下に置いた。

尚、被告人と妻とは離婚係争中であったが、本件当時、長男に対する被告人の親権ないし監護権について、これを制約するような法的処分は行われていなかった。

1 審: 懲役1年, 4年間執行猶予(求刑-懲役1年) 訴訟費用被告人負担

2審:控訴棄却

最高裁:上告棄却。但し、4対1の多数決で反対 意見がついた。

(紙面の都合上、一部要約及び省略にて)

# 会長の時間



先日、ガバナー事務所より良いお知らせが届きました。次年度の地区補助金が決定しました。櫻内会長エレクトが一生懸命、説明会に出席されたり、申請書を提出したりしていましたので、ほぼ要望額の補助金で良かったと思います。本日は、その申請書が手元にありますので、少し内容をご紹介させて頂きます。**プ** 

プロジェクト名は「空飛ぶシューズプロジェクト」です。概要ですが「昨年、当クラブは提唱する光明学園相模原高校から卒業生の体育履きシューズを提供頂き、フィリピンに届けて、現地のマカティ・ボブラシオンRCを通じ、被災地レイテ島の子供達に贈りました。今回は賛同頂く学校も広げて、多くのシューズを集め、我々が直接、現地に届けたいと考え、その際には高校から代表者の同行も予定している」というものです。

(概要にて掲載)

## <委員会報告>

#### ○会員増強ショートスピーチ

伊倉 正光

私は以前、他クラブに 在籍しており、少人数に なり解散したため、中RC に移籍しましたので、増 強の必要性は充分に理解 しています。



私が入会した当時、そ

のクラブも50名近くおりましたが、解散時には12名位になっていました。増強も必要ですが、退会防止も大切です。短期間で辞めていく方も多く、ロータリーに対する意識が重要だと思います。ロータリーは親睦と奉仕が一番大きな活動なので、新会員をお誘いする際には、その点を理解して頂く必要があると思います。その点をしっかり説明しておかないと、退会に繋がる場合が多くなると思います。

#### ○ロータリー財団委員会

阿部 毅

本日は財団の難しい話ではなく、名刺の件です。 ソウル国際大会に出席される方々は日本語の名刺を渡しても判らないので、せめて氏名などは英文のものをご持参頂きたいと思います。



また、いらなくなった絵本で結構ですので、国際大会記念「世界の子供の図書館」キャンペーンのため、ぜひ、1人1冊ご持参をお願いできればと思います。

台湾の台中文心RCからも、郭さんほか数名が 参加されるとのことです。今回は、米山奨学会の ブースも設けられています。 (概要にて掲載)

# 19998M3083

- ●松岡 忠義君(相模原RC) お世話になります。
- ●豊岡会長、寂住幹事
- ①大坪さん、老沼さん、誕生日祝おめでとうござ います。
- ②佐々木さん、支部長お疲れ様でした。卓話、楽しみにしています。
- ●老沼 秀夫会員
- ①誕生日祝を頂き、ありがとうございます。これ からも、どうぞよろしく。
- ②佐々木さん、卓話頑張って下さい。
- ●大坪 征弘会員
- ①本日はお祝を頂きまして、有難うございます。
- ②佐々木会員、卓話楽しみにしております。
- ●佐々木 敏尚会員
- ①本日、誕生日祝を受けられる老沼さん、大坪さん、おめでとうございます。
- ②本日、卓話を担当させて頂きます。宜しくお願い致します。
- ●小野 孝会員
- ①会員誕生日祝の大坪さん、老沼さん、おめでとうございます。
- ②卓話の佐々木さん、楽しみにしています。
- ●櫻内 康裕会員
- ①会員誕生日祝の大坪会員、老沼会員、おめでと うございます。
- ②卓話の佐々木会員、宜しくお願いします。
- ●瀬戸 裕昭会員
- ①本日お祝を受けられる大坪会員、老沼会員、 おめでとうございます。
- ②卓話の佐々木会員、宜しくお願いします。楽し みです。

- ●江成 利夫会員、竹田 繁会員
- ①本日卓話の佐々木会員、宜しくお願いします。
- ②会員誕生日祝の大坪会員、老沼会員、おめでとうございます。
- ③第 29 回泳げ鯉のぼり相模川事業に関しては、 皆様のご協力により、無事修了することができ ました。有難うございました。
- ●金沢 邦光会員佐々木さん、卓話宜しくお願いします。面白く、 楽しく!
- ●田後 隆二会員
- ①老沼さん、大坪さん、お誕生日おめでとうござ います。
- ②佐々木さん、卓話期待しています。
- ●阿部 毅会員
- ①佐々木会員、本日の卓話を宜しく。易しく、解 りやすくお願いします。
- ②誕生日祝をお迎えの老沼会員、大坪会員、おめでとうございます。
- ③相模原RCの松岡会員、ようこそ。古巣を楽しで下さい。
- ●甲斐 美利会員、横溝 志華会員
- ①本日お祝の皆様、おめでとうございます。
- ②佐々木会員、卓話楽しみにしています。
- ●大井 達会員
- ①本日の卓話、佐々木会員宜しくお願い致します。
- ②5月お誕生日の大坪会員、老沼会員、おめでと うございます。
- ●藤本 恵介会員
- ①今月誕生日の大坪さん、老沼さん、おめでとう ございます。
- ②佐々木さん、卓話楽しみにしております。
- ●阪西 貴子会員
- ①本日の誕生日祝の皆様、おめでとうございます。
- ②佐々木さん、卓話楽しみです。宜しくお願い致します。
- ●伊倉 正光会員
- ①大坪さん、老沼さん、会員誕生日祝おめでとう ございます。
- ②本日、所用のため早退させて頂きます。佐々木 さんの卓話聞けなくて残念です。

本日のスマイル額 27,000円

#### 報告事項

- 1. 第2780地区ガバナー事務所より
- ①2016~17年度地区補助金支給決定の件 地区選考会にて、貴クラブより申請された奉仕 プロジェクトの補助金支給が決定しました。尚、 多数のクラブより申請いただき、地区補助金財 源が超過したことから、申請額より減額となっ ております。
- ○補助金配分額:460,000円(2016年4月現在) ※2016年7月時点のレートで振込額が決定します。 現在、円高傾向にあるため、為替の影響で減額 となる可能性もありますので、ご了承下さい。

#### <理事会報告>

①台中文心RCとの友好クラブ 覚書の件。2017年4月22日 台中文心RC10周年にて、 覚書に署名予定。

覚書の表現書式を一部修正する。また覚書と、 締結書も必要か台中文心 RC に確認する。

②今年度 最終例会の件。

日時:6月28日(火)18:30~例会

18:50 頃~20:50 頃 懇親会

場所:センチュリーホテル相模大野

会費:会員負担1人5,000円

コンパニオンは無し、余興として弦楽奏を予定。

#### 例会プログラム

5月17日ゲスト卓話「敵を知り己を知らば」 税理士 田原 憲和氏

2 4 日夜間例会 18:30 点鐘「市民会館」

ゲスト卓話 楊亜竹さん (元米山奨学生)

31日例会取止め (定款第6条1節により)

※会長、幹事ほかソウル国際大会に参加

6月 7日「国際大会の報告」

担当:会長、国際奉仕委員長 定例理事役員会

●事務局 〒252-0239 相模原市中央区中央 3-12-3 相模原商工会館 3 F

TEL 042-758-5750 FAX 042-758-1605

- ●例会場 相模原市民会館「あじさいの間」 〒252-0239 相模原市中央区中央 3-13-15 TEL 042-752-4710 FAX 042-753-2000
- ●E-mail: rotary@tbg.t-com.ne.jp

# <5月会員誕生日祝>



• 大坪 征弘会員

5月13日

• 老沼 秀夫会員

5月27日



#### 例会記錄

点 鐘 12時30分

場 所 相模原市民会館「あじさいの間」

**司** 会 江成 利夫SAA

斉 唱 「国歌君が代」

ロータリーソング「四つのテスト」

ソングリーダー 竹田 繁会員

ビジター 松岡 忠義君(相模原RC)

## 出席報告

会 員	出席(出席対象22名)	事前メイク者
3 3 名	25名	1名
欠席者	本日の出席率	修正出席率(4/19)
1名	96.30%	100%



- ●例会日 毎週火曜日 12:30~13:30
- ●編 集 (親睦活動委員会)

委員長 田後 隆二 副委員長 甲斐 美利 委員 川合 貞義、永保 固紀、竹田 繁 中里 和男、菊地 啓之、丸子 勝基 小崎 直利、阪西 貴子、池之上和哉

●http://sagamihara-naka.sakura.ne.jp